

平成18年度の原子力発電所の運転・建設計画の変更について
(原子炉設置変更許可申請計画の追加等)

このことについて、独立行政法人日本原子力研究開発機構から下記のとおり連絡を受けた。

記

平成18年度の原子力発電所の運転・建設計画のうち、原子炉設置変更許可申請計画およびプラント確認試験工程について、以下のとおり変更する。

1. 原子炉設置変更許可申請計画 (表-1 参照)

(1) 変更内容

原子炉等規制法に基づく「原子炉設置変更許可申請」として、高速増殖原型炉もんじゅの初装荷燃料の変更を追加する。

表-1 原子炉設置変更許可申請

発電所名	対象号機	申請概要
高速増殖原型炉 もんじゅ		初装荷燃料の変更

(2) 変更理由

燃料中に含まれる核分裂性プルトニウムの一部が自然崩壊により減少し、炉心の反応度が低下しているため、燃料の取替えが必要であるため。

なお、以下の内容についても併せて申請を行う。

①回収ウランの追加

炉心燃料のウランとして、劣化ウランを使用することとしているが、軽水炉の使用済燃料からの回収ウランを使用できるようにする。

②中性子源集合体の取り出し

中性子源集合体が必要でなくなった場合、中性子源集合体を取り出し、そこに中性子しゃへい体を装荷できるようにする。

2. プラント確認試験工程

(図－1 参照)

(1) 変更内容

別添のもんじゅ工程のうち、プラント確認試験の期間を延長する。

(2) 変更理由

原子炉容器内の燃料の健全性を確認するため、プラント確認試験として、ファイバースコープによる外観確認(燃料健全性確認)を新たに追加するため。

問い合わせ先(担当：小西) 内線2354・直通0776(20)0314
--

図1 「もんじゅ」ナトリウム漏えい対策等にかかる工事工程

